
4004. 出港前報告 (ハウスB／L)

業務コード	業務名
AHR	出港前報告 (ハウスB／L)

1. 業務概要

船舶情報^{*1}、関連付けするマスターB／L^{*2}、ハウスB／L及びコンテナ情報等の出港前報告を行う。

また、マスターB／L単位にハウスB／Lの出港前報告が完了した旨（以下、「ハウスB／L報告完了」という。）の登録も行う。既にマスターB／LにハウスB／Lが関連付けられている場合は、ハウスB／Lの登録を省略し、ハウスB／L報告完了の登録のみを行うこともできる。

なお、本業務で報告された情報の訂正及び削除は、「出港前報告訂正（ハウスB／L）（C H R）」業務で行う。

ただし、マスターB／Lの船舶情報が訂正された場合等、ハウスB／Lの船舶情報の訂正に伴う再報告^{*3}は本業務で行う。

報告された情報は、一定期間経過後、システムから削除される。

（＊1）船舶情報とは、以下の5項目を指す。

- ①船舶コード
- ②航海番号
- ③船会社コード
- ④船積港コード
- ⑤船積港枝番

（＊2）B／Lの種類は以下のとおりとする。

- ①「オーシャン（マスター）B／L」

「出港前報告（AMR）」業務または「出港前報告訂正（CMR）」業務（以下、「AMR業務等」という。）で登録されるB／L。

- ②「ハウスB／L」

本業務またはC H R業務（以下、「本業務等」という。）でハウスB／Lとして登録されるB／L。

- ③「マスターB／L」

オーシャン（マスター）B／Lのうち、ハウスB／Lと関連付けされているB／L、またはマスターB／L識別に「M」を入力したB／L。

（＊3）既に本業務等で登録済みのハウスB／Lに対して船舶情報のいずれかに訂正があった場合は、以下の通り再報告を行う必要がある。

- ・訂正後の船舶情報^{*4}に対してA T D業務が行われていない場合は、本業務または「出港前報告船舶情報訂正（CMV）」業務による再報告。
- ・訂正後の船舶情報に対してA T D業務が行われている場合は、C H R業務またはCMV業務による再報告。

（＊4）以下の条件をすべて満たす場合は、入力されたマスターB／Lに登録されている船舶情報。

- ・マスターB／Lの船舶情報に準ずる旨の入力がある。
- ・入力されたマスターB／Lに対してAMR業務等が行われている。

2. 入力者

N V O C C

3. 制限事項

- ①1マスターB／Lに対して関連付け可能なハウスB／Lは最大99件とする。
- ②1ハウスB／Lで指定可能なコンテナ番号は最大200件とする。
- ③1業務で入力可能なコンテナ番号は最大200件とする。
- ④船舶情報に対して登録可能なハウスB／L件数は最大99999件とする。
- ⑤1B／Lで訂正可能な回数は999回とする。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 船舶DBチェック

積載船名及び船舶国籍コードを入力しない場合は、入力された船舶コードに対して「船舶基本情報登録（VBX）」業務または「船舶基本情報等事前登録（WBX）」業務が行われていること。

(4) 出港前報告情報DBチェック

(A) ハウスB/Lチェック

入力されたハウスB/Lが登録されている場合は、以下のチェックを行う。

①オーシャン（マスター）B/Lでないこと。

②以下の条件をすべて満たすこと。

・仕出港コードが訂正されていないこと。

・船舶情報のいずれかが訂正されていること。

・「出港前報告B/L関連付け（BLL）」業務により変更前B/Lまたは変更後B/Lである旨が登録されていないこと。

(B) マスターB/Lチェック

(a) 入力されたマスターB/Lに対するチェック

入力されたマスターB/Lが登録されている場合は、以下のチェックを行う。

①ハウスB/Lでないこと。

②ハウスB/L報告完了の登録がされていないこと。

ただし、船舶情報の訂正に伴う再報告^{*3}の場合を除く。

③船舶情報の訂正に伴う再報告^{*3}以外の場合で、ハウスB/L報告完了識別が入力されている場合は、ハウスB/L報告完了の旨が登録されていないこと。

④ハウスB/L報告完了のみを登録する場合は、既にハウスB/Lと関連付けされていること。

⑤ハウスB/L報告完了のみを登録する場合は、入力された船舶情報が以下のいずれかと一致すること。

・マスターB/Lに登録されている船舶情報

・関連付けられたハウスB/Lに登録されている船舶情報

⑥入力されたハウスB/Lに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている場合は、BLL業務により変更前B/Lである旨が登録されていないこと。ただし、同時に変更後B/Lである旨が登録されている場合を除く。

⑦BLL業務により変更前B/Lまたは変更後B/Lである旨が登録されている場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

・AMR業務等においてマスターB/Lである旨が登録されている。

・ハウスB/Lが1件以上関連付けられている。

(b) 訂正前のマスターB／Lに対するチェック

マスターB／L番号が訂正された場合で、訂正前のマスターB／Lに対してB L L業務により変更前B／Lまたは変更後B／Lである旨が登録されている場合は、以下のいずれかの条件を満たすこと。

- ・ AMR業務等においてマスターB／Lである旨が登録されている。
- ・ 入力されたハウスB／L以外にハウスB／Lが1件以上関連付けられている。

(5) 出港前報告管理D Bチェック

①入力された船舶情報^{*4}に対して「出港日時報告（A T D）」業務が行われていないこと。

②処理対象の船舶情報に対してA T D業務またはCMV業務による内部処理中でないこと。

(6) 貨物情報D Bチェック

以下の条件をすべて満たす場合は、入力されたマスターB／Lに対してチェックを行う。

①船舶情報の訂正に伴う再報告^{*3}である。

②マスターB／L番号が訂正された。

③入力されたハウスB／Lに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。

(A) 船卸チェック

①「船卸確認登録（一括）（P K I）」業務が行われていないこと。

②「船卸確認登録（個別）（P K K）」業務が行われていないこと。

③「簡易貨物情報登録（S C R）」業務が行われていないこと。

④システム参加保税地域等^{*5}に蔵置されていないこと。

⑤コンテナオペレーション会社コードに「9 9 9 9 9」が登録されている場合は、輸入許可済でないこと。

(* 5) システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請（T Y C）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（P S H）」業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

(B) その他チェック

①保税運送申告がされていないこと。

②保税運送承認がされていないこと。

③船積がされていないこと。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「0 0 0 0 0 - 0 0 0 0 - 0 0 0 0」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「0 0 0 0 0 - 0 0 0 0 - 0 0 0 0」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力をを行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 重量比較判定処理

「マスターB／Lに登録されている総重量」と「関連付けられているハウスB／Lの総重量の総計」を比較判定する。

(3) 出港前報告情報不一致判定処理

(A) 報告期限超過判定

報告期限までに出港前報告が行われていることを判定する。

(B) ハウスB／L未登録判定

マスターB／Lに対してハウスB／Lが関連付けられていることを判定する。

(C) マスターB／L未登録判定

マスターB／Lに対して出港前報告が行われていることを判定する。

(D) 船舶情報不一致判定

マスターB／LとハウスB／Lの船舶情報が同一であることを判定する。

(4) 出港前報告情報DB処理

(A) ハウスB／L処理

入力されたハウスB／Lに対して以下の処理を行う。

(a) 通常の登録の場合

①入力された出港前報告情報を登録する。

②入力されたマスターB／Lと関連付けた旨を登録する。

(b) 船舶情報の訂正に伴う再報告^{*3}の場合

①入力された情報を上書き登録する。

②入力されたマスターB／Lと関連付けた旨を登録する。

③マスターB／L番号が訂正された場合は、訂正前のマスターB／Lとの関連付けを取り消す。

④登録されている出港日時（ATD業務で入力された日時）及び日本時間に換算した出港日時を取り消す。

⑤出港前報告情報不一致判定処理（報告期限超過）の結果を登録する。

(B) マスターB／L処理

(a) 登録処理

入力されたマスターB／Lに対して以下の処理を行う。

①船舶情報の訂正に伴う再報告^{*3}の場合で、マスターB／LにハウスB／L報告完了の登録がされている場合は、その旨を取り消す。

②ハウスB／L報告完了の入力がある場合は、その旨を登録する。

③重量比較判定処理及び出港前報告情報不一致判定処理（ハウスB／L未登録判定、マスターB／L未登録判定、船舶情報不一致判定）の結果を登録する。

④以下の条件をすべて満たす場合は、関連付けられているハウスB／Lにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を登録する。

・船舶情報の訂正に伴う再報告^{*3}である。

・マスターB／L番号が訂正された。

・入力されたハウスB／Lに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。

⑤入力されたマスターB／Lに対してAMR業務等が行われていない場合で、関連付けられたハウスB／Lが入力されたハウスB／Lのみである場合は、入力された船舶情報をマスターB／Lの船舶情報として登録する。

⑥以下の条件をすべて満たす場合は、入力された船卸港コードをマスターB／Lの船卸港コードとして登録する。

・入力されたマスターB／Lに対してAMR業務等が行われていない。

・入力された船舶情報とマスターB／Lに登録されている船舶情報が一致する。

(b) 削除処理

マスターB／L番号が訂正された場合は、訂正前のマスターB／Lに対して以下の処理を行う。

①重量比較判定処理及び出港前報告情報不一致判定処理（ハウスB／L未登録判定、マスターB／L未登録判定、船舶情報不一致判定）の結果を登録する。

②関連付けられたハウスB／Lの件数が0件となった場合で、AMR業務等が行われていない場合は、削除対象とする旨を登録する。

③入力されたハウスB／Lに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている場合は、関連付けられているハウスB／Lにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消す。

- ④以下の条件をすべて満たす場合は、関連付けられたハウスB／Lの中で最新の船舶情報及び船卸港コードをマスターB／Lの船舶情報及び船卸港コードとして登録する。
- ・訂正前のマスターB／Lに対してAMR業務等が行われていない。
 - ・入力されたハウスB／Lに登録されている船舶情報とマスターB／Lに登録されている船舶情報が一致している。
 - ・入力されたハウスB／Lに登録されている船舶情報と一致する船舶情報が登録されている関連付けられたハウスB／Lの件数が0件である。
- ⑤以下の条件をすべて満たす場合は、ハウスB／L報告完了の旨を取り消す。
- ・AMR業務等が行われている。
 - ・ハウスB／L報告完了の旨が登録されている。
 - ・関連付けられているハウスB／Lの件数が0件となった。

(c) BLL業務に関連する処理

(ア) 処理対象B／L

入力されたマスターB／L及び訂正前のマスターB／Lに対して以下の条件をすべて満たす場合は、 BLL業務が行われた際に入力された変更前B／L及び変更後B／L。

① BLL業務により変更前B／Lまたは変更後B／Lである旨が登録されている。

② BLL業務が行われた際に入力された変更後B／Lに対してAMR業務等により出港前報告が行われている。

(イ) 処理内容

重量比較判定処理、マスターB／LとハウスB／Lのマッチング判定処理及び出港前報告情報不一致判定処理（ハウスB／L未登録、マスターB／L未登録、船舶情報不一致）の結果を登録する。

(5) 出港前報告管理DB処理

- ①入力された情報および登録状況に基づき、処理対象の船舶情報に対して出港前報告されたB／L件数の加減算処理を行う。
- ②①の結果、処理対象の船舶情報に対して出港前報告されたB／L件数が0件になった場合は、削除対象とする旨を登録する。

(6) 貨物情報DB処理

(A) 訂正前のマスターB／Lに対する処理

以下の条件をすべて満たす場合は、訂正前のマスターB／Lに対して、関連するハウスB／Lにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を取り消す。

- ①船舶情報の訂正に伴う再報告^{*3}である。
- ②マスターB／L番号が訂正された。
- ③入力されたハウスB／Lに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。
- ④訂正前のマスターB／Lに対して、「積荷目録提出（DMF）」業務が行われている。
- ⑤訂正前のマスターB／Lに対して、貨物手作業移行がされていない。

(B) 入力されたマスターB／Lに対する処理

以下の条件をすべて満たす場合は、入力されたマスターB／Lに対して、関連するハウスB／Lにリスク分析結果の事前通知が行われている旨を登録する。

- ①船舶情報の訂正に伴う再報告^{*3}である。
- ②マスターB／L番号が訂正された。
- ③入力されたハウスB／Lに対してリスク分析結果の事前通知が登録されている。
- ④入力されたマスターB／Lに対して、DMF業務が行われている。
- ⑤入力されたマスターB／Lに対して、貨物手作業移行がされていない。

(7) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
ハウスB／L報告完了 知情報	以下の条件をすべて満たす場合 (1) 入力されたマスターB／Lに対してAMR業務等が行われている (2) ハウスB／L報告完了の入力がある	AMR業務等実施者
リスク分析結果事前通 知情報	入力されたマスターB／Lに対して、関連付け られているハウスB／Lにリスク分析結果の事 前通知が行われている旨を登録した場合	税関
関連ハウス事前通知状 況情報	入力されたマスターB／Lに対して、関連付け られているハウスB／Lにリスク分析結果の事 前通知が行われている旨を登録した場合に、入 力されたマスターB／Lに係る情報を出力する	入力されたマスターB ／Lに対するDMF業 務実施者
		入力されたマスターB ／Lに対するAMR業 務等実施者
		入力されたマスターB ／Lに登録されている 通知先
	以下の条件をすべて満たす場合に、訂正前のマ スターB／Lに係る情報を出力する (1) マスターB／L番号が訂正された (2) 訂正前のマスターB／Lに対して、関連 付けられているハウスB／Lにリスク分 析結果の事前通知が行われている旨を取 り消した	訂正前のマスターB／ Lに対するDMF業務 実施者
		訂正前のマスターB／ Lに対するAMR業務 等実施者
		訂正前のマスターB／ Lに登録されている通 知先
マスターB／L報告状 況知情報	ハウスB／L報告完了の入力がある場合	入力者
		入力者以外のAHR業 務等実施者
ハウスB／L報告状況 知情報	「出港前報告情報不一致判定処理（ハウスB／ L未登録判定）」において、ハウスB／L未登 録である旨を取り消したマスターB／Lがある 場合に、当該マスターB／Lに係る情報を出力 する	AMR業務等実施者
出港前報告情報	ハウスB／Lに係る情報	税関
出港前報告情報	マスターB／Lに係る情報	税関

7. 特記事項

(1) ハウスB／Lの出港前報告日時について

本業務を行った日本時間における日時を、出港前報告日時とする。

(2) 船舶情報の訂正に伴う再報告^{*3}についての注意点

船舶情報の訂正に伴う再報告^{*3}の場合で、マスターB／Lに対するハウスB／L報告完了の登録がされている場合は、ハウスB／L報告完了の旨を取り消すため、再度ハウスB／L報告完了の登録が必要である。